

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

長野県

地域名

高山村

人権課題

子供（インターネットの弊害から子供を守る）

目標・人権教育の
ねらい

- ・高山村では、発達段階に応じてインターネットの活用に関する正しい知識を身に付けさせるなかで、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができるようになることを目指す。
- ・学校・家庭・地域が系統的に一貫性をもって学習することで、村全体でインターネットの弊害から子供を守る。

各組織の動き・役割等

【人権同和教育指導方法研究会】→人権教育総合推進地域事業の具体的な計画の立案等

【人権教育総合推進会議】

→学校・家庭・地域が連携した人権同和教育・啓発の在り方について調査研究を行う

- 長野県教育委員会
- 高山村教育委員会
- 保育所・各校の長
- 人権擁護委員
- 社会教育委員
- 部落解放同盟
- セーフティネット総合研究所

【人権教育総合推進会議】

→昨年度の成果と課題をもとに課題解決策を立案し、実施、検証、評価を行う

- ①公民館分館、保育園、小学校、中学校、高等学校での学習会、講演会
- ②保育所、小学校、中学校、高等学校でのICTに関わる授業と授業公開
- ③PTA人権委員会研修会 ④人権教育講座（スマホ・ゲーム依存症について等）
- ⑤人権展（小中学校からポスター、標語、メッセージを募集し、審査・掲示する）
- ⑥広報を通しての啓発

校種間連携の
概要

- ・保育所・小学校・中学校・高等学校・社会が連携した子供に関わる人権教育を推進するため、人権教育主任が集まり、各々の課題や課題解決に向けた実践報告を通して成果と課題を共有した。
- また、人権同和教育指導方法研究会で、課題に基づく各々の実践を発表し合い、意見交換をした。
- 校種間連携を通して、啓発用の手引書と相談体制を作ることができた。

地域・関係機関
との連携の概要

- ・園長、学校長、関係団体長及び教育委員会等で構成された人権教育総合推進会議において、学校・家庭・地域が連携した子供に関わる人権教育・啓発の在り方について、計画案や実践報告等を通して意見交換をし、村全体の取組についての方向性を見出すことができた。

事業成果

- ・知識的側面：インターネットの弊害について、親子で理解することができた。
 - ・価値・態度的側面：インターネットの使用は1日1時間、20分間画面を見たら遠くを20秒間見る、ネットに人のことは書かない等安全な使い方を意識するようになった。
 - ・技能的側面：啓発用の手引書をもとに、親子で「我が家のルール」を作成することができた。
- 上記の他、インターネットの弊害及び正しい使い方について、村全体で理解を深めることができた。
- また、啓発用の手引書と相談体制ができたので、関係者に配付しながらさらなる啓発に取り組みたい。